

2023 年 8 月 28 日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

各種手数料の新設について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、2024 年 3 月 1 日より下記のとおり「2 口座目口座開設手数料」および「破産管財人等口座開設手数料」を新設させていただきます。

今後もより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

(1) 「2 口座目口座開設手数料」 (消費税込)

対象となる口座	新規開設される 2 口座目以降の普通預金（総合口座含む）
対象となるお客さま	個人のお客さま
手数料金額	1,100 円

(2) 「破産管財人等口座開設手数料」 (消費税込)

対象となる口座	・破産管財人名義の口座 ・相続財産管理人名義の口座 ・不在者財産管理人名義の口座 ・遺言執行人名義の口座 ・これらに類する管理用口座
対象となるお客さま	個人、法人等問わず全てのお客さま
手数料金額	11,000 円

2. 取扱開始日 2024 年 3 月 1 日（金）

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
TEL 022-225-8240